

# 地域連携室便り

愛媛県立中央病院  
地域医療連携室

No. 11 (2021年4月)

直通TEL 089-987-6270 (前方連携)

089-947-1165 (後方連携)

FAX 089-987-6271



コウラウ山脈  
クリオウオウ・リッジ・トレイルから(オアフ島) 写真提供:三木 均 室長



新年度がスタートいたしました。皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。今回地域連携室便り No. 11 4月 を刊行致しました。気軽に読んでいただけるようにと考えておりますが、皆様方からのご意見を頂ければ幸いです。聞きたいこと・知りたいこと等、ぜひお知らせください。

この機会にぜひメール登録をよろしく願いいたします。

## 今回の内容

- ① 皆さまよろしく願いいたします。 . . . . . 地域医療連携室 大矢根忍
- ② 副院長ご挨拶 . . . . . 原田雅光/中西徳彦
- ③ 造血幹細胞移植患者における地域連携について . . . . . 血液内科 名和由一郎
- ④ 第103回 医療連携懇話会を終えて . . . . . 消化器内科 二宮朋之
- ⑤ 禁煙コラム タバコ四方山話 -その3- . . . . . 総合診療科 松岡宏
- ⑥ 地域医療連携室からのお知らせ～メールのご登録のお願い～

## ① 皆さまよろしく願いいたします。 地域医療連携室 看護長 大矢根 忍

この度、4月から地域医療連携室の担当となりました大矢根忍と申します。平成3年に入職し前任は外来部門を4年間経験しました。外来では患者さんの生活がより安全で安心して過ごせるように、地域の皆様と連携できることを目標に取り組んでまいりました。

今は、日々見聞きすることが分からないことが多く、とても不安ですが「患者さんやご家族の思い」や「住み慣れた地域で患者さんが自分らしく生活できること」を大切に地域の皆様とのつながりを深められるように精進してまいります。現在、新型コロナウイルス感染拡大傾向ではありますが、前看護長の思いを引き継ぎ「顔の見える連携」に繋げていきたいと考えております。

これからも引き続き皆様方からのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

はじめまして



## ②副院長紹介

副院長  
改善推進本部長  
臨床研修担当（消化器外科）

原田 雅光



この度、副院長を拝命致しました原田雅光（はらだまさみつ）と申します。主な担当は、改善推進部門、臨床研修・職員研修、保険診療部門、消化器外科・麻酔支援などになります。

私は旧北条市の出身で、松山東高校を卒業後徳島大学に進みました。

卒後は、同大学旧第1外科教室（古味・田代教授：現、島田教授、消化器・移植外科）に入局し、数年間の学外ローテの後母校での臨床・研究に携わりました。S62年から2年間の愛媛県中では、当時の榊原副院長や小笠原本部長から消化器・血管外科を教わるとともに、学会や論文投稿にも追われました。AAAの緊急手術も鮮明な思い出です。大学では肝胆膵外科に所属し、当時四国初の右心房に進展する肝細胞癌の心外共同手術や、生体肝移植2例目の担当医なども経験しました。最後に医局長を務め20年前（芸予地震の年）に県中に入職しました。

以後、消化器外科を中心に、また6年間の県立今治病院時代には、主に肝胆膵や乳腺手術、そして当時広がり始めた腹腔鏡手術にも後輩とともに積極的に取り組みました。この時の術者経験で、消化器外科領域で最も先進的だった肝胆膵高度技能指導医の資格を県でもいち早く取得することができました。県中に復帰後は、若手消化器外科医の勧誘や指導、論文作成など、河崎前副院長とともに肝胆膵外科診療に注力しながら、人集め、人材育成に努めました。2021年現在、多くの専門医、指導医、技術認定医を有することができています。

一方、当院で悲しい医療事故が起こった2011年（東日本大震災の年）12月以降は、県民への約束として「改善推進本部」が県議会の要請承認のもと正式設置され、高石前副院長が本部長に私が室長に指名されました。当時公営企業管理者の直接指示で、総合品質管理(Total Quality Management :TQM)の手法を用いた組織改善活動が本格的に始まりました。全国自治体病院の中でも、このような組織が発足した事例はほとんどないと思われます。当初は、暗中模索、ゴールの見えない世界の始まりでした。その後、具体的にはQuality Control(QC)指導士の誕生、TQM全国大会で5年連続優秀賞受賞、2017年の四国初の第19回「医療の改善活動in松山」の開催、2019年の独立行政法人国際協力機構(JICA)の当院視察など、徐々に結果が形(数値)として見えるようになりました。

もう一つ、これまでの仕事では、2017年度からの臨床研修センター長職があります。前年度、松山市救急輪番病院から後方支援病院にシフトしたことで、初期研修医が激減しました。この人気回復と、長年の目標であった臨床研修病院としての第三者評価(JCEP)受審が次の課題となりました。関係者の本当にありがたいご協力のお陰で、現在2年連続研修医フルマッチ、JCEP認定(2020、4年間)を叶えることができました。

信頼は一瞬にして失われるこの医療界。信頼回復に努め、DPCII群(全国156施設)の中でも上位を保つまで歩んできた当院を、菅院長とともに「県民の最後の砦」であり続けられるよう継続して「KAIZEN」していく所存です。地域連携の諸先生方には、今後も変わらぬご支援を宜しく申し上げます。



## ②副院長紹介

副院長

QM室長 呼吸器内科

中西 徳彦

この度、副院長を拝命致しました中西 徳彦（なかにしのりひこ）と申します。

私は、香川県出身で、高松高校、岡山大学（昭和61年卒）、同大学院（平成3年修了）をへて、平成3年4月より愛媛県立中央病院に入職しました。

実は大学院での研究テーマは血液で学位を取り、当院入職後3か月は消化器内科に属したのちに、平成3年7月より呼吸器内科医となりました。当時の呼吸器内科は、上田暢男先生、北出公洋先生、森高智典先生の3人という時代で、呼吸器内科の増員に伴い4人目で私が入ることになりました。現在の呼吸器内科は9名在籍しており、隔世の感がありますが、当時では一般病院の呼吸器内科としては4人でも多いほうでした。また、当時の当院内科では、城忠文先生（循環器）と藤井靖久先生（糖尿病）が副院長でおられ、研修医のローテーションが一部（自治医大卒業生を中心に）行われていました。病棟の都合上、循環器・腎臓、消化器、血液・糖尿病、呼吸器（結核病棟を含む）の4つを3か月ごとに研修していたように記憶しています。当時より、内科全体でのカンファレンスを週に1回（水曜日の夕方）開催しており、これは現在も同じ時間に継続しています。現在の当院内科は、循環器、腎臓、消化器、呼吸器、脳神経、血液、糖尿病、総合診療、感染症と9つの細科に分かれています。新・内科専門医制度に対する対応のこともあり、今後も必要なことだと考えています。

さて、その新・内科専門医制度ですが、2018年度より開始され1期生のうち3人が3年間の研修を2021年3月で修了できることになりました。厳密には7月4日に行われる試験にパスして合格ということになるわけですが、みなさん優秀ですので問題ないと信じています。この研修の3年間では、当院のみでなく連携病院での研修が必須とされています。当院のみならず、連携病院の先生方にはご苦勞をおかけしたと思います。ご指導ありがとうございました。この制度は今後もずっと続くと思いますので、引き続きご指導をよろしく願いいたします。また、一般開業の先生方から紹介していただく1例1例が彼らの貴重な経験となり、財産となっています。今後ともよろしく願いいたします。また、当院での専門医研修希望の先生がおられましたら、ぜひ、ご一報いただければと存じます。

もう一つ、QM（Quality management）室ですが、今まで室長補佐として石田也寸志室長のもと、院内ケアプロセスを担当していました。これは病院機能評価のケアプロセスを意識したもので、院内の各病棟から代表的な症例を提示し、その診療過程（医師、看護師など）を多職種で評価する、というものです。電子カルテが導入されて、各自がmy ruleを作りがちになるところを、院内の共通ルールに則った診療をしていく、医療の標準化を目指しています。これからもケアプロセスは担当していきますが、さらに幅広く医療の質の改善を目指していきたいと思えます。

### ③造血幹細胞移植患者における地域連携について

血液内科 センター長 名和 由一郎

血液疾患に対する最高峰の治療法として造血幹細胞移植という治療があります。以前は骨髄移植と言っていましたが、今は末梢血や臍帯血などの選択肢も増えています。この治療法は非常に高度で、専門性が高く、集学的な治療法となります。この治療法を全国どこの地域にいても、誰でも、より安全に造血幹細胞移植を受けることができるようにと2012年に法律が公布され、それに基づき、2013年から厚労省の事業である造血幹細胞移植医療体制整備事業が開始され、当院は2015年に四国ブロックの推進拠点病院に選定されました。この事業では造血幹細胞移植を受けた患者さんが、移植後も生活の質を保ち、長期フォローアップを受けることができる体制づくりが目標のひとつとされており、2020年からは、造血幹細胞移植を受けた患者さんが、地域で安心して暮らしを続けていくことができるよう、関係者と連携して、社会復帰できる環境整備を支援する体制づくりをすることも付け加えられました。この愛媛県でも移植施設は3施設あり、年間約30人—40人の方が移植を受けられており、病気を克服された方は地域へ戻って行っています。移植を受けた患者さんは、血液の病気は治ったとしても、皮膚の障害、口腔粘膜障害、血管の障害、内分泌障害、呼吸器、腎障害などがでてくる可能性もあります。地域の先生との併診が重要となります。また、二次発がんの発症も一般の人よりも高いと報告されており、健診を受けることも指導しておりますが、先生方の病院を受診することもあるかもしれません。免疫が一旦ゼロとなるので、ワクチン接種も必要で、当院では行えないので地域の先生にお願いしております。地域の先生と移植施設、患者さんを繋げるツールとして、移植患者手帳があります。移植を受けた日や入院履歴、ワクチン接種歴を記入した手帳が造血細胞移植学会で作成しており、記入したものを患者さんにお渡ししておりますので、過去に移植を受けたことがあると申告がある患者さんにはその手帳をみてご確認ください。詳しくは、愛媛県立中央病院の造血幹細胞移植推進拠点病院のページをご覧ください。

(最近、リニューアルしました) <http://www.eph.pref.ehime.jp/epch/hct/index.html>

人口減が進んでいる四国ですが、拠点病院として、四国全体で、地域の先生方とともに、この医療を継続して行える体制づくりを構築させておきたいと考えています。移植患者以外の血液疾患、リンパ腫、骨髄腫、骨髄異形成症候群、血小板増多症、多血症などの患者さんも落ち着いていれば併診していただければ幸いです。今後ともよろしく申し上げます。



## ④第103回 医療連携懇話会を終えて（前編）

消化器病センター長 地域連携室副室長 二宮 朋之

「肝炎から肝がんまで」をテーマに第103回医療連携懇話会が3月10日に開催されました。消化器内科と消化器外科が担当し肝炎と肝がんに関する講演と、道堯副院長の定年退職にあたっての最終講演（大学教授の最終講義のようなもの）を兼ねて3題の講演を行いました。今回は前2題についてのご紹介をさせて頂き、道堯副院長の講演については、次号でご紹介させて頂きます。

さて、初めにマウンドに上がったのは鹿児島大学生時代にピッチャーでならした（+肝臓学会に合わせて行われる学会主催の野球大会でピッチャーを務めています）平岡消化器内科主任部長が「肝癌新展開～来る！大転換期！～」のタイトルで講演しました。肝癌診療ガイドラインの内科領域、切除不能肝癌に対する分子標的治療、免疫チェックポイント阻害薬等最新の治療につき解説しました。

肝予備能を維持して全身化学療法による治療期間を延ばすことは、生存延長につながることから筋肉量と分子標的薬治療の予後について当院のデータを示しました。ソラフェニブ、レンバチニブの治療では筋肉量が維持されると予後がよいことがわかりました。また最新の治療として分子標的薬や免疫チェックポイント阻害薬の併用療法などによりさらに予後が改善されることが期待されています。

切除不能肝癌に対する治療法の進歩は日進月歩であり、免疫治療の登場でさらなる予後改善が期待される一方、よりよい治療成績を得る為に、栄養管理など基本的な診療も大切にする必要がある、とまとめました。

2題目は「腹腔鏡下肝切除術の進歩-開腹手術が例外の時代に-」のタイトルで消化器外科大谷主任部長が講演しました。初めに当院消化器外科の肝・膵切除術の現状が示され、肝切除術は年間約100例あり、膵切除術は右肩上がりで増えていっており2019年は年間89例に達しました。DPCランキングで肝切除術在院日数は全国2位、胆のうがん切除術では全国1位の実績です。当院は内視鏡外科技術認定医が7名在籍し愛媛県では最も認定医が多い病院です。

次に腹腔鏡下肝切除術の実際の話に移り、画像を交えて解説しました。整容性や体壁破壊が小さい、出血量が少ない、在院日数が短いなど低侵襲であることがメリットであり、当院では手術手技の工夫と技術の向上により、腹腔鏡でできない手術はほぼなくなり、今まで根治的治療の選択が不可能であった症例に対しても、腹腔鏡手術の低侵襲性により、適応できる可能性がある、とまとめました。3題目紹介は次号とさせていただきます。

これまでも多くの患者様をご紹介頂き、皆様のおかげで消化器病センターは多くの患者様の診療にあたる事ができております。これからも肝炎、肝がんだけではなく消化器疾患何でも躊躇せずどうぞご紹介頂きますようお願い申し上げます。

（後編は次号に続きます）



臨床のトピックや診療に役立つ情報などお届けします！

## ⑤「タバコ四方山話 ーその3ー」

総合診療科 禁煙推進部会長 医局長 松岡 宏

### 毒物“ニコチン”のおかしな取り扱い



“ニコチン”は、厚生労働省管轄で、「毒物及び劇物取締法」により毒物に指定されており、“ニコチン”（製品）を通常は販売することはできません。一方、「たばこ事業法」により、(葉)タバコ製品は財務省により管理されて販売されています。タバコの中に含まれる依存性物質でもあるニコチンは、毒物でありながら、隠れ蓑としてタバコが売られているのです。また、「薬機法(旧薬事法)」では、“ニコチン”(パッチ)は医薬品として取り扱われています。タバコの“ニコチン”を「毒物及び劇物取締法」の毒物として扱えば、タバコは販売禁止、そうなれば禁煙治療の医薬品としての“ニコチン”は不要となり、“ニコチン=毒物”でスッキリするのですが…。

## ⑥地域医療連携室からのお知らせ

今後各種ご案内やお知らせ（医療連携懇話会案内・地域連携室だよりなど）はメール配信を推奨させていただきたいと考えております。他、県立中央病院ホームページのタイムリーな更新情報も順次配信予定です。メールでの配信を希望される医療機関様につきましては、お手数ですが、下記メールアドレスへ医療機関名を記載し、送信をお願いいたします。



ご自由にお書き下さい！

<件名>メール登録（医療機関名）<本文>・医療機関住所、電話番号

E-Mail : [c-renkei@eph.pref.ehime.jp](mailto:c-renkei@eph.pref.ehime.jp)

### メールのご登録で…

医療連携懇話会の  
動画配信が  
ご覧いただけます！



動画配信  
3つの  
ポイント！



①  
好きな  
時間に



②  
繰り返し  
再生！



③  
密  
回避



お問い合わせ : 愛媛県立中央病院 地域医療連携室 <担当>大矢根・渡部



TEL : 089-987-6270 FAX : 089-987-6271 E-mail : [c-renkei@eph.pref.ehime.jp](mailto:c-renkei@eph.pref.ehime.jp)



帆船日本丸 写真提供：三木 均 室長

次回5月号(No.12)は  
5月中旬頃刊行の  
予定です

お楽しみに！

